

(別紙2)

3. 助成対象事業の成果（結果）

【事業名】

支援機関連携イノベーション創出支援事業（A事業 ①）

【目的〈課題認識、方向性、目標、事業実施計画等〉】

長野県では、「長野県ものづくり産業振興戦略プラン（2018～2022年度）」を策定し、長野県における外貨獲得産業の創出・成長を目指している。

その一環として、長野県では、2022年度から「支援機関の連携によるイノベーション創出事業」を新たに開始した。当機構では、当該事業の実施機関として、支援対象となるプロジェクトの認定や、当該プロジェクトに対する研究から開発、テストマーケティング・商品化、販売拡大までの一貫支援を役割として担った。

本事業では、各プロジェクトが開発・事業化に向けて着実に進捗するよう、研究、開発、テストマーケティング・商品化及び販路拡大に係る諸活動に要する経費の一部を助成した。

○事業の内容

本県における既存の外貨獲得産業の強化や新たな外貨獲得産業の創出に寄与しうるプロジェクトを実施しようとする企業による、研究、開発、テストマーケティング・商品化及び販路拡大に係る諸活動に要する経費の一部を助成する。

○支援対象者

以下の県内企業であって、本事業へ申請を行い、その内容が本事業の趣旨に合致し、更に審査委員会により有望であると認定されたプロジェクトを行う者

・長野県内に本社若しくは新規事業開発拠点又は研究開発拠点を有する中小企業

○支援対象経費項目

下記のとおり支援対象経費を設定する

対象経費	内容
人件費	支援対象事業に直接従事する者の人件費
設備備品費	支援対象事業に用いる機械、装置、工具、器具、備品等
原材料・消耗品費	試作、サンプル作成等に用いる原材料及び副資材等
外部指導受入費	講師等の外部専門家の謝金、旅費等
会議費	支援対象事業に必要となる会議のための会場費等
委託費	設計、性能評価等の外部への委託費用
外注加工費	相手先へ仕様を提示して行う加工等の外注費用
印刷製本費	チラシ、パンフレット等の印刷製本
展示会等出展費	展示会出展の小間料、装飾料等
広告宣伝費	PRのためのメディア掲載料等
知的財産関連経費	特許等の出願に必要となる弁理士費用等
その他	理事長が必要と認める経費

○助成率 1／2以内

○助成上限額 200万円（特に必要と理事長が認める場合は400万円）

○交付企業数 8社

【成果（結果）〈実施事業の内容・実績、実施した結果生まれた新たな課題等〉】

助成金を交付した8社における主な成果は次のとおり。

企業名	プロジェクト名	実施結果・成果
A 社	地域名産品のブランド向上プロジェクト	製造工程を遠隔地からモニタリングする IoT システムの試作品を開発し実証実験を完了。基本的な動作や耐久性に問題が無いことを確認。ユーザーへの機器の周知も始めており認知度向上が期待される。着実にプロジェクトが進展した。
B 社	電波環境を改善するデバイスの事業化	当該機器の事業化に向け、試作品の性能評価や顧客候補へのサンプル提供、最適な施工方法等のシミュレーション、現場検証等を実施し、製品化が期待できる。着実にプロジェクトが進展した。
C 社	次世代の切断工具	次世代の切断工具を開発するべく、工具の構造や製造方法、材料の探索・選定等の研究を進め、一定の目途が立った。更なる検証等で製品化が期待できる。着実にプロジェクトが進展した。
D 社	高速検査装置の営業展開	新製品等についての紹介動画の作成や、テレビ CM での放映を実施。認知度を高めるべく活動。また、海外展開に向けてコンサルティングを受けるとともに、PCT 出願の各国移行も進めた。販路拡大に向けて、着実に営業展開活動を実施した。
E 社	新たな治工具管理システムの開発	治工具への電子タグの内蔵を始めるとともに、当該タグを管理するシステムのプロトタイプが完成。社内外での実証実験を行い、課題も抽出された。今後のシステム改修への反映が見込まれる。
F 社	植物の育成状況を把握する機器の開発	当該機器を開発・事業化するべく、現場検証用の試作品の開発、製品形状の検討、試作品での現場検証等を進め、事業化に向けて目途が立った。更なるデザインの最適化や精度向上により製品化が期待できる。着実にプロジェクトが進展した。
G 社	地域の銘石を使った新たな製品開発	地域の銘石を用いた建築材料を商品化。販売開始。新たな加工専用の建物と設備を整備し生産性向上に向けても取り組んだ。本事業ではサンプル提供での訴求力を高めるためのパンフレット作成等を実施。サンプルへの同梱を開始した。
H 社	水処理機器・システムの開発・事業化	他企業との連携により、ラボレベルでの水処理機器開発（試作品）を完了。また、複数個所での実地下水での性能評価を開始した。着実にプロジェクトが進展した。

以上のとおり、各社とも具体的な開発・事業化に着手し、試作品が完成したのは4社（A、B、E、F 社）、商品の販売を開始したのが1社（G 社）、本格的な営業拡大に至ったのが1社（D 社）、試作品開発に向け目途が立ったのが2社（C、H 社）といった結果が得られた。

【評価〈目標の達成度〉、数値の検証等】

- ・今後の各プロジェクトの開発・事業化や本格的な売上拡大に向けて、各社とも一定のステップまで進捗しており、そのことは評価できると考えている。
- ・一方、具体的な開発成果の上市又は売上拡大はいずれの企業もこれからであり、引き続き取り組み状況を確認し、必要に応じた支援を行うことにより、最終的な売上目標等を

達成できるようにしていくことが必要である。

【今後の進め方〈波及効果を含めて〉をどうするのか】

- ・本事業により支援した企業各社の取組については、前述のとおり引き続きフォローを行い、将来的な売上拡大などの効果測定を行っていく。
- ・引き続き、県内中小企業によるイノベーションに繋がり得る取組への支援が重要であることから、支援先企業の拡大に努める。

【事業名】

支援プロジェクト発掘・育成事業（A事業 ②）

【目的〈課題認識、方向性、目標、事業実施計画等〉】

前述のとおり、長野県による「支援機関の連携によるイノベーション創出事業」の開始により、当機構では、当該事業の実施機関として、支援対象となるプロジェクトの認定や、当該プロジェクトに対する研究から開発、テストマーケティング・商品化、販売拡大までの一貫支援を役割として担った。

当該役割において、各プロジェクトの進捗管理や新たなプロジェクト候補の発掘・育成等を担うプロジェクトマネージャーを配置し諸活動を実施した。

○事業の内容

本県における既存の外貨獲得産業の強化や新たな外貨獲得産業の創出に寄与しうるプロジェクトの発掘・成長支援を行うため、

- ・プロジェクトの進捗管理を行うプロジェクトマネージャーを配置
- ・プロジェクトマネージャー及び機構職員による、プロジェクト進捗管理のための企業訪問、支援機関訪問及び連携促進、国、県等の支援施策導入支援等を実施する。

○支援対象者

県内において研究開発や新規事業開発に取り組む中小企業

○支援対象経費項目

プロジェクトマネージャー人件費、旅費、通信運搬費、PC 借料等

【成果（結果）〈実施事業の内容・実績、実施した結果生まれた新たな課題等〉】

- ・プロジェクトの認定件数 8 件
- ・プロジェクトの発掘・育成活動 延べ 88 件の企業訪問・支援を実施

【評価〈目標の達成度〉、数値の検証等】

- ・プロジェクトの認定・支援件数は、当初計画の 5 件に対し 8 件と目標を上回っており、その点は評価できると考えている。一方、各プロジェクトは開発・事業化の途上であることから、各社が掲げる最終的な目標達成に向けて、支援が求められる。
- ・また、延べ 88 件の企業訪問等から、更なる支援ニーズも顕在化してきていることから、それらの取組の認定や支援開始が求められる。

【今後の進め方〈波及効果を含めて〉をどうするのか】

- ・今後、各プロジェクトが開発・事業化や本格的な売上拡大に向けて着実に進捗するよう、プロジェクトマネージャー等による伴走支援が必要。
- ・引き続き、県内中小企業によるイノベーションに繋がり得る取組への支援が重要であることから、支援先企業の拡大に努める。

中小企業地域資源活用等促進事業助成金交付事務要領に基づき
実績報告書に添付する関係書類

長野県産業振興機構

1 中核企業育成事業関連

○ 中小企業者等への助成金

要領が求める書類	提出書類
・各都道府県の支援事業の事業規模を明らかにした公募文書	イノベーション創出事業公募要領
・同支援事業の交付規則を明らかにした文書	イノベーション創出事業イノベーション創出支援補助金交付規程
・同支援事業で助成を受けた中小企業等毎の収支を明らかにした帳簿	イノベーション創出事業イノベーション創出支援補助金に係る ・申請書類 ・審査結果 ・交付決定 ・変更承認（ある場合） ・額の確定 ・補助金交付請求/支払 ・出金伝票
・その他	中小企業等地域資源活用等促進事業助成金の交付額の算定の流れ（別紙）

(別紙)

中小企業等地域資源活用等促進事業助成金の交付額の算定の流れ

長野県産業振興機構

貴協会から交付いただく標記助成金については、下記の1～4の手順により算定しています。

1 支援対象者及び支援対象事業の認定

標記助成金を活用して実施した「イノベーション創出事業イノベーション創出支援補助金」(以下「補助金」)は、「イノベーション創出事業実施要領」(以下「実施要領」)の第5に基づき、「イノベーション創出事業 認定要領」(以下「認定要領」)に沿って認定を受けた企業が交付申請する権利を有します(実施要領第4及び第6を参照)。

2 補助金額の内示及び交付決定

上記1の者へ、審査結果に基づき交付する補助金の上限額を内示し、イノベーション創出事業イノベーション創出支援補助金交付規程(以下「交付規程」)第3に基づき交付申請をいただき、交付決定します。

3 各企業への補助金額の確定

交付決定内容(必要に応じて変更承認内容)に基づき各者が実施した内容を報告いただき、最終的に各企業への補助金額を確定します。

4 補助金のうち貴協会からの助成金充当額を算定

別添「確定額」のうち、長野県から交付された「長野県産業振興機構運営費補助金」(以下「長野県補助金」)の本事業分を充当した残額を標記助成金充当額と算定しました。

なお、標記助成金の充当額は、いずれの経費においても総額の2分の1以内となっております。また、支援プロジェクト発掘・育成事業については、経費の全額を長野県補助金により賄えたことから、標記助成金充当額は0円としております。